

# 企業の森 第21号を協定締結

東京都と（公財）東京都農林水産振興財団は、「花粉の少ない森づくり運動」の一環として、協賛企業・団体に森林整備費等を寄附していただく「企業の森」を実施しています。

このたび、3月7日に第21号となる「企業の森・あくなき創造の森（青梅柚木）」の協定締結式をサトーホールディングス株式会社、（公財）東京都農林水産振興財団にて執り行いました。

あくなき創造で持続可能な社会の発展に貢献することを企業理念とするサトーホールディングス株式会社は、環境保全につながる事業活動の積極的な展開とともに、森づくりボランティアへの参加を通じた従業員の環境意識の向上を目指し、「企業の森」に参加されました。

今後約10年にわたり、対象地の森林整備費等を寄附し、森林整備活動を予定しています。

## 概要

- 所在地 : 東京都青梅市柚木町二丁目339番 外
- 対象面積 : 1.16ha (花粉の少ないスギ・ヒノキ)
- 森林の名称 : 企業の森・あくなき創造の森 (青梅柚木)
- 企業の森協定締結
  - 締結日 : 平成26年3月7日
  - 期間 : 平成35年3月31日まで

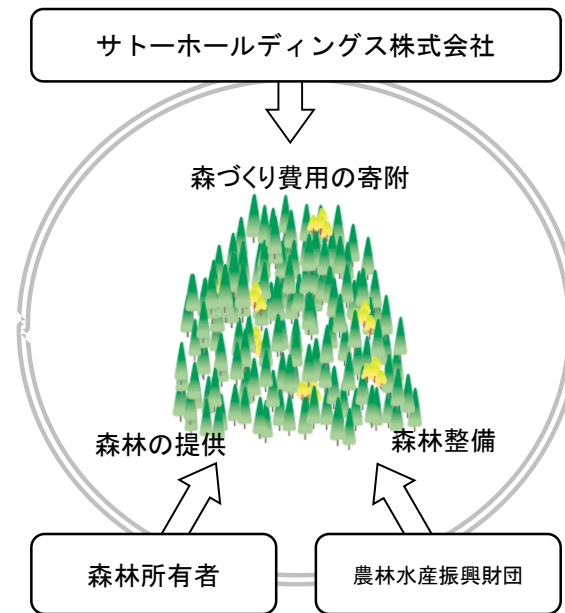
## 位置図



企業の森・あくなき創造の森(青梅柚木)



協定締結の様子 (H26. 3. 7)



①伐採前 (H25年9月撮影)



②伐採後の森林内 (H25年11月撮影)



③伐採後 (H25.12月撮影)

